



「地域サイクルマナー教室」募集のお知らせ

金沢市では、「自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車のルール・マナーの向上に取り組んでいます。

その一環として、「地域サイクルマナー教室」を下記のとおり実施します。

町会や公民館、こども会、地域サロン等の団体でのお申し込みを募集しますので、ご希望の団体は別紙「申込書」により、お申し込みいただきますようお願いいたします。

地域サイクルマナー教室

ご希望の地域の集会所等で、町会や公民館、こども会、地域サロン等の団体を対象に講義と自転車シミュレーターを使用した教室を行います。また、教室の中で自転車ルール・マナー検定も実施します。

※集会所等の会場の確保についてはお申し込み団体でお願いいたします。

- ・実施時期 平成27年4月～平成28年1月
(8月及び9月を除く。土・日・祝、夜間も可能)

- ・教室内容 約60分程度

講義

自転車ルール・マナー検定(20問)、自転車事故の特徴、
自転車の保険、危険な運転など

体験

自転車シミュレーター体験

反射材配布



自転車ルール・マナーに関する検定

- 次の問題を読んで正しい場合は○、間違っている場合は×をつけてください。

1. 自転車は原則、車道の左側の端を通行しなければならない。
2. 自転車は、路側帯(歩道のない道路に設けられた、車道に引かれた白線の外側:図-1)を通行するときは、右側、左側のどちらでも通行することができる。
3. 自転車通行可の標識(図-2)がある歩道を走るときは、歩行者に気をつければ、どこを走ってもよい。



(図-1)



(図-2)



(お問い合わせ先)

金沢市歩ける環境推進課

担当 山田

電話: 220-2371

FAX: 220-2048